

入札公告（説明書）

平成 30 年 8 月 23 日

東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 高橋 知道

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』に記載のとおり実施します。

第 1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 契約件名	関東支社 総合技術センター LAN・電話設備設置業務
1-2. 契約責任者	NEXCO 東日本 関東支社 支社長 高橋 知道
1-3. 契約担当部署	NEXCO 東日本 関東支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 (TEL) 048-631-0020
1-4. 競争契約の方法	一般競争入札方式
1-5. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-6. 入札の方法	郵送入札（書留郵便又は信書便）
1-7. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-8. 単価表の提出	必要
1-9. 入札保証	不要
1-10. 契約保証	不要
1-11. 契約書の作成	必要
1-12. 契約図書	

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、次に示す契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

①入札公告（説明書）	本書
②標準契約書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 【役務契約書】を使用すること。
③入札者に対する指示書 （郵送入札）	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 【購買等契約】を使用すること。
④仕様書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑤金抜設計書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑥競争参加資格確認申請書	本書別紙様式 1 のとおり
⑦入札書	上記③入札者に対する指示書様式 1 のとおり
⑧単価表	上記⑤の金抜設計書により作成する

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 平成 30 年 8 月 23 日(木)～平成 30 年 9 月 6 日(木) まで。
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

第 2 調達手続に付する事項 (調達概要)

2-1. 調達概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 業務内容等 | サーバーラック設置、キューブラック設置、HUB-BOX 設置、パラメータシート作成、フロア SW 設定・設置、島 HUB 設置、フロア間 LAN 配線、フロア内 LAN 配線、無線 LAN アクセスポイント設定・設置、無線 LAN 用 PoE スイッチ及び PoE インジェクター設定・設置、単体テスト (受注者環境)、総合テスト (発注者環境)、受入テスト支援、フロア間電話線配線、フロア内電話線配線、成果品納入 |
| (2) 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入等場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 契約締結の日の翌日から 120 日間 |

第 3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者 (以下「入札者」) は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記 3-2. に示す競争参加資格申請書及び入札に必要な書類 (以下「申請書等」) を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が、競争参加資格があると認めた者とする。なお、審査基準日 (下記 3-3 に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。) 以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条 (入札者に対する指示書[2]を参照のこと) の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間 (期首及び期末の日を含む) において、NEXCO 東日本から「地域 3 (関東支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと (取引停止期間 (期首及び期末の日を含む) との重複がないこと)。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間 (期首及び期末の日を含む) において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等 (会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。) と親会社等 (同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。) の関係にある場合。
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。

2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合。

3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

【役員 の 定義】

i) 株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）

ii) 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員

iii) 組合の理事

iv) i)～iii)に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書等の作成

(1) 競争参加希望者は、上記3-1に示す申請書等として、次に示す書類を作成しなければならない。

申請書（様式）	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式1）	◇必要事項を記入のうえ記名押印すること。 ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書 [6] [3] ①を参照すること。
見積書の提出について （様式2-1）	◇必要事項を記入のうえ記名押印すること。
見積書（様式2-2）	◇第4.入札前価格交渉を参照すること。

3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書等を提出しなければならない。

①提出期間 入札公告日から平成30年9月6日（木）16:00まで

②提出場所 上記1-6.に示す『契約担当部署』に同じ

③提出方法 持参、書留郵便又は信書便【正1部、副1部】
※普通郵便、電子メール、FAXによる提出は認めない。

④申請書類 上記3-2.により作成した「申請書等」

(2) 競争参加希望者は申請書等に係る留意事項として、入札者に対する指示書[6][2]を参照のこと。

3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請に基づき、当該入札者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。

※確認結果通知 平成 30 年 9 月中旬を予定している。

- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義のある入札者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第 4. 入札前価格交渉

- (1) 本件調達は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式（以下「本方式」という。）の対象調達である。

- (2) 入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後 NEXCO 東日本と入札者との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行う。

- (3) 入札者は、「交渉対象」とされた項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

- ① 見積書提出期間 上記 3-3. 競争参加資格確認申請に示す競争参加資格確認申請書の提出期間に同じ

- ② 見積書提出場所 上記 1-3. に示す『契約担当部署』に同じ

- ③ 見積書提出方法 持参、書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）

見積書は、競争参加資格確認申請書と同時に提出すること。なお、同時提出にあたっては、「競争参加資格確認申請書」と「見積書」を一つの封筒に封かんし、提出すること。

- ④ 提出書類 見積書（様式 2-1, 2-2）

- (4) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以後平成 30 年 9 月 12 日（水）から平成 30 年 9 月 13 日（木）までの間を予定しており、詳細な日時については、別途連絡を行う。

- (5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件調達の履行内容及び見積書（様式 2-2）の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。

ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。

- (6) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と 1 回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて 2 回程度とする。

- (7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。

- (8) 入札者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書（様式 2-1、2-2）を次に示すとおり提出しなければならない。

また、入札前価格交渉によっても見積書（様式 2-2）から変更が生じない場合も同様とする。

- ① 最終見積書提出期限 平成 30 年 9 月 21 日（金） 16：00 まで

下記 5-1①に示す入札書の提出期限に同じ

- ② 最終見積書提出場所 上記 1-3. に示す『契約担当部署』に同じ

③ 最終見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）

最終見積書は、入札書と同時に提出すること。なお、同時提出にあたっては、「最終見積書」と「入札書を封かんした封筒」を別の封筒に封かんし、一つの封筒により提出すること。封かんの方法については、入札者に対する指示書[11]を参照のこと。

(9) 上記(3)及び(8)に示す提出期限までに見積書及び最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。

(10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。

(11) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表（上記1-12(1)⑧で作成した単価表）を提出しなければならない。

(12) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。

(13) 見積書又は最終見積書において当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

第5 入札・開札及び落札者の決定

5-1. 入札書の提出

①提出期限 平成30年9月21日（金）16：00

②提出場所 上記1-3.に示す『契約担当部署』に同じ

③提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）

④その他 入札書に記載の入札金額に対応する単価表（上記1-12(1)⑧で作成した単価表）を提出すること。

《入札に必要な書類（入札書類）の封かん》

① 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。

(1) 「入札書」

(2) 「単価表」（上記1-12(1)⑧で作成した単価表）

② 上記①で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

(1) 『入札書在中』

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す「件名」

(3) 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

③ 上記①で封かんした封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんしてください。

(1) 「最終見積書」（上記4(8)で作成した最終見積書）

④ 上記③で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

(1) 『入札書類在中』

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す「件名」

(3) 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

5-2. 開札

(1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 開札執行日時 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 10 : 30
- ② 開札執行場所 NEXCO 東日本 関東支社 15 階 入札室

(2) 入札者は、開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[14]及び[15]を参照のこと。

5-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第 6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から平成 30 年 9 月 6 日 (木) 16 : 00 まで
- ② 受付場所 上記 1-3. に示す『契約担当部署』のとおり
- ③ 受付方法 質問書面 (様式自由) を持参、書留郵便若しくは信書便により提出すること。(受付期間内に必着のこと)

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問を受付けた日の翌日から原則として平日で 5 日以内
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ (「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考欄」) に掲載する。

⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

6-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

以 上